

## ※ 請願採択

### 【請願】 地方財政の充実・強化に関する意見書採択の要請について

#### 【内容】

2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すよう、意見書を提出するもの。

#### 【請願者】

たつの市職員組合 執行委員長 田中 賢三郎 氏

#### 【紹介議員】

宗實 雅典 議員  
松本 良三 議員  
三木 浩一 議員  
肥塚 康子 議員

総務生活常任委員会の提出議案により、請願採択に伴う意見書案を可決し、内閣総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

### 教育委員会委員の任命 に同意

教育委員会委員4名のうち、1名の任期が11月17日で満了となるため、引き続き同氏を任命することに同意しました。

喜多 敦子 氏 再任  
(揖保町中臣)

各200円  
朱書きは350円  
交付手数料



## ※ PICK UP

### たつの市手数料条例の一部を改正

たつの市役所（本庁及び各総合支所）や全国のコンビニエンスストア等に設置する端末機で、令和5年1月から戸籍謄抄本等についても取得可能となるため、端末機で交付する場合の交付手数料を100円引き下げるよう改めます。

#### 端末機から取得できる証明書（現状）

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・印鑑登録されている方のみ
- ・課税証明書
- ・非課税証明書
- ・所得証明書（控除あり）
- ・所得証明書（控除なし）

令和5年1月から取得可能

**Q** 土地利用の規制緩和を図ると書かれているが、新宮町の市街化調整区域の見直しについては、どのように考えているのか。  
**A** 人口維持には雇用の確保が大前提であることから、特に製造業について何らかの緩和をしていただくよう県と協議を進めている。また、市内の内部に検討部会を設け、新宮地域における都市計画法や地域制度の規制に対する取組みを進めていく。

**Q** 新宮地域の特色や地域の持つ個性については、行政としてどのように考えているのか。  
**A** 計画には具体的な観光地も入れてあり、さらに工業の掘り起こして播磨道の開通は非常に大きく、インター・エンジという南北の交通の結節点に地域産業をつなげていけりたい。

## ※ PICK UP

### たつの市過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和4年4月1日に、新宮地域が過疎地域に指定されたことから、財政上の特別措置等の助成措置を受けるために必要な本計画を策定します。

たつの市過疎地域持続的発展計画において、産業促進事項として定められた業種の事業に供する設備等の取得をした事業者に対し、税制支援として、固定資産税の課税を免除する条例を制定します。

## ※ PICK UP

### たつの市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定

**Q** 新宮地域全域が過疎地域に指定され、たつの市過疎地域持続的発展計画の策定は5年の計画となっていましたが、減免に関しては令和6年3月31日までとなっているのはなぜか。  
**A** 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に係る総務省令で、令和6年3月31日までと規定されているためである。

**Q** 産業振興区域における振興すべき業種は、明確に定められたものがあるのか。  
**A** たつの市過疎地域持続的発展計画で定められた業種で、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業となっている。

